

第9回 定時株主総会 招集ご通知

株式会社U-NEXT
証券コード **9418**

目 次

招集ご通知	P4
株主総会参考書類	P5
事業報告	P12
連結計算書類	P27
計算書類	P30
監査報告	P33

日 時

平成29年3月30日(木曜日)
午後1時

議決権行使期限

平成29年3月29日(水曜日)
午後6時30分

場 所

東京都港区元赤坂二丁目2番23号
明治記念館 1階 曙の間

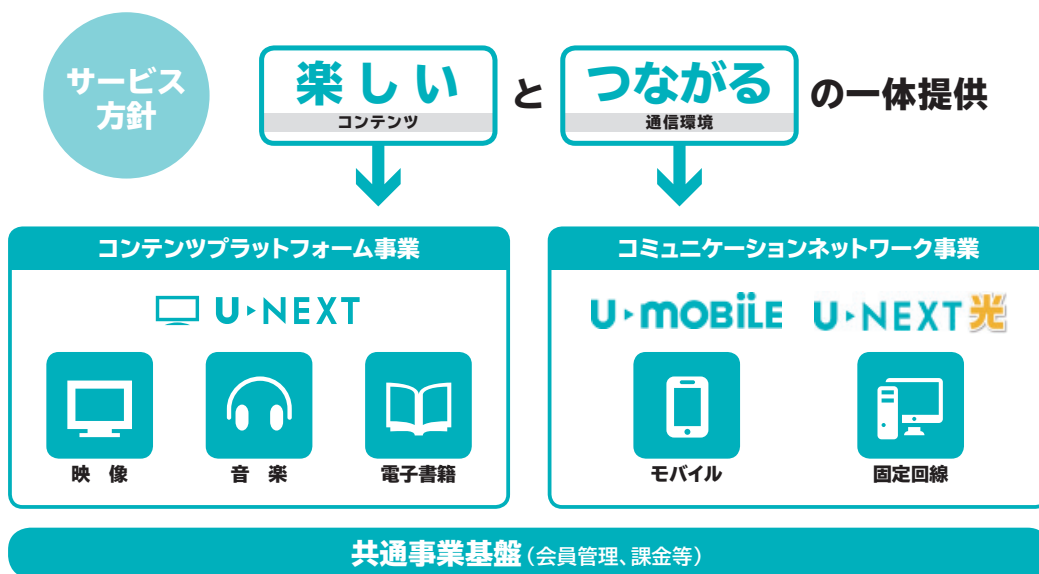
(会場が昨年と異なりますので、末尾の会場ご案内図を
ご参照くださいますようお願い申し上げます。)

議 案

第1号議案 **取締役6名選任の件**
第2号議案 **監査役3名選任の件**
第3号議案 **会計監査人選任の件**



感動や、喜びを もっと自由に。



通信環境からコンテンツまで、BtoCサービスを一体として提供

株主の皆様には平素より格別のご支援を賜り、
厚く御礼申し上げます。

当期は、映像事業においては映像配信事業者の乱立が、様々なメディアで取り上げられるようになりました。おかげさまで当社サービスの認知度も上がり、市場拡大とともに利用者を大幅に増やすことができました。通信事業においては市場は拡大し、トップラインは堅調に推移したものの、一部サービスにおきまして一時的な貸倒等の損失を計上するなど、全体では厳しい業績となりました。

さて、平成29年2月13日に発表させていただきました、「連結子会社による株式会社USEN株式に対する公開買付けの開始及び経営統合に関する基本合意書締結に関するお知らせ」ですが、両社が融合することで売上・コスト・マーケティングチャネル等のシナジーによる、今後のサービス及び事業の拡大が実現できるものと考えております。

今年は、「感動や、喜びをもっと自由に。」の企業理念のもと企業価値や社会的信用力の向上に努め、「社会に価値ある進化を作る」企業を目指し、更なる飛躍をとげてまいります。今後とも一層のご理解ご支援を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役社長 宇野康秀

期 限

平成29年3月29日（水曜日）午後6時30分

1

株主総会へ出席する場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）



2

「議決権行使書」を郵送する場合

議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。



（上記の行使期限までに到着するようご返送ください。）



議決権行使書のご記入方法（例）

こちらに各議案の賛否をご記入ください。

議決権行使書 株主番号 0000000000 議決権行使数 0000000000

株式会社U-NEXT

お 願 い
 1. 株主総会にご出席できない場合は、この議決権行使書に賛否をご表示いただき、平成29年3月29日午後6時30分までにお届ください。
 2. 一部の候補者につき賛否の表示をされた場合は、議決権行使書の裏面に記載の当選候補者の番号をご記入ください。
 3. 賛否のご表示は、裏面のバーコードにより、はっきりとご記入ください。

株主会社 U-NEXT

【第1・2号議案】

全員賛成の場合 “賛” の欄に○印

全員否認する場合 “否” の欄に○印

一部の候補者の賛否を表示する場合 “賛” もしくは “否” の欄に○印をし、候補者の番号をご記入ください。

【第3号議案】

賛成の場合 “賛” の欄に○印

否認する場合 “否” の欄に○印

※各議案につきまして、賛否の記載がない場合、“賛”の表示があったものとしてお取扱いいたします。

株主各位

証券コード 9418

平成29年3月14日

東京都渋谷区神宮前三丁目35番2号

株式会社U-NEXT

代表取締役社長 宇野 康秀

第9回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第9回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年3月29日（水曜日）午後6時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	平成29年3月30日（木曜日）午後1時
2 場 所	東京都港区元赤坂二丁目2番23号 明治記念館 1階 曙の間 (会場が昨年と異なりますので、末尾の会場ご案内図をご参照くださいますようお願い申し上げます。)
3 目的事項	報告事項 1. 第9期（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第9期（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで） 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 取締役6名選任の件 第2号議案 監査役3名選任の件 第3号議案 会計監査人選任の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第20条の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.unext.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載していません。なお、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本招集ご通知の提供書面記載のもののほか、この「連結注記表」及び「個別注記表」も含まれております。
- ◎本定時株主総会の決議結果は、書面による決議通知のご送付に代えて、本定時株主総会終了後、上記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.unext.co.jp>）に掲載させていただきます。

第9期剰余金配当の見送りについて
当期の剰余金の配当につきましては基準日を平成28年12月31日とし、1株当たりの配当金を4.00円としておりましたが、現下の収益状況を踏まえ、誠に遺憾ながら実施を見送らせていただくこととしました。株主の皆様におかれましては、何卒事情をご理解いただき、引き続きご支援賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

第1号議案

取締役6名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。経営体制の強化を図るため1名を増員することとし、取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1 再任	うの やすひで 宇野 康秀 (昭和38年8月12日)	昭和63年 4 月 株式会社リクルートコスモス（現：株式会社コスモスイニシア）入社 平成 元年 6 月 株式会社インテリジェンス 代表取締役就任 平成10年 3 月 株式会社サイバーエージェント 取締役就任 平成10年 7 月 株式会社大阪有線放送社（現：株式会社USEN）代表取締役就任 平成11年 6 月 株式会社ユーズ音楽出版（現：株式会社ユーズミュージック）取締役就任（現任） 平成12年 7 月 株式会社ユーズコミュニケーションズ（現：アルテリア・ネットワークス株式会社）代表取締役就任 平成13年 1 月 株式会社日光堂（現：株式会社エクシング）取締役就任 平成15年 3 月 楽天株式会社 取締役就任 平成16年12月 株式会社ギャガ・コミュニケーションズ（現：ギャガ株式会社）代表取締役就任 平成22年 7 月 当社代表取締役社長就任（現任） 平成26年 3 月 株式会社USEN 取締役会長就任（現任） 株式会社アルメックス 取締役会長就任（現任） 【担当】 モバイル事業本部長	10,530,000株

〔選任理由〕

当社創業以来一貫して代表取締役を務め、経営者としての豊富な経験、知見、人脈を活かし、強いリーダーシップで当社を牽引してきました。今後の更なる当社グループの成長のために適任であることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
2 再任	にのみや やすまさ 二宮 康真 (昭和47年8月18日)	平成7年4月 株式会社大阪有線放送社（現：株式会社USEN）入社 平成21年4月 株式会社USEN パーソナル事業本部長就任 平成22年12月 当社取締役就任（現任） 【担当】事業戦略企画室長	6,200株

〔選任理由〕

ブロードバンド、モバイルサービスの事業戦略の見識を有し、豊富な業務経験と人脈、経営に関する知見を有しています。今後の更なる事業成長のために適任であることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3 再任	つつみ てんしん 堤 天心 (昭和52年9月15日)	平成14年4月 株式会社リクルート 入社 平成18年7月 株式会社USEN 入社 平成22年11月 株式会社USEN U-NEXT事業部長就任 平成22年12月 当社取締役就任（現任） 【担当】NEXT事業本部長	24,300株

〔選任理由〕

U-NEXTサービスの事業責任者であり、当社におけるコンテンツプラットフォーム事業の豊富な業務経験と人脈、経営に関する知見を有しています。今後の更なる事業成長のために適任であることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
4 再任	ほりうち まさお 堀内 雅生 (昭和44年11月13日)	平成4年4月 日本インベストメント・ファイナンス株式会社 （現：大和企業投資株式会社）入社 平成7年4月 株式会社インテリジェンス 入社 平成10年3月 株式会社サイバーエージェント 社外監査役就任（現任） 平成21年4月 株式会社USEN 入社 株式会社USEN 内部統制室長就任 平成22年5月 税理士登録 平成22年12月 当社取締役就任（現任） 【担当】総合企画室長	23,000株

〔選任理由〕

本社機能を統括する管理本部の経験を基に、グループ全体の総合的な戦略判断に必要な見識を有しています。今後の更なる事業成長のために適任であることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
5 再任	なつ の たけし 夏野 剛 (昭和40年3月17日)	昭和63年 4 月 東京ガス株式会社 入社 平成 8 年 6 月 株式会社ハイパーネット 取締役副社長就任 平成 9 年 9 月 エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社 (現：株式会社NTTドコモ) 入社 平成17年 6 月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ (現：株式会社NTTドコモ) 執行役員マルチメディアサービス部長就任 平成20年 5 月 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特別招聘教授就任 (現任) 平成20年 6 月 セガサミーホールディングス株式会社 社外取締役就任 (現任) 平成20年 6 月 ぴあ株式会社 取締役就任 (現任) 平成20年 6 月 トランスコスモス株式会社 社外取締役就任 (現任) 平成21年 6 月 株式会社ディー・エル・イー 社外取締役就任 (現任) 平成21年 9 月 グリー株式会社 社外取締役就任 (現任) 平成22年12月 当社社外取締役就任 (現任) 平成26年10月 株式会社KADOKAWA・DWANGO (現：カドカワ株式会社) 取締役就任 (現任) 平成28年 8 月 日本オラクル株式会社 社外取締役就任 (現任)	15,000株

[選任理由]

情報通信の分野において高度な専門知識と豊富な経験を有しており、当社事業の推進にあたり、客観的な立場から助言や適切な監督を行えるものと判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
6 新任	しまだ とおる 島田 亨 (昭和40年3月3日)	昭和62年 4 月 株式会社リクルート 入社 平成 元年 6 月 株式会社インテリジェンス設立 平成 元年 9 月 株式会社インテリジェンス 取締役就任 平成16年11月 株式会社楽天野球団 取締役副社長就任 平成16年12月 株式会社楽天野球団 取締役社長就任 平成17年 3 月 楽天株式会社 取締役就任 平成18年 3 月 楽天株式会社 常務執行役員就任 平成20年 1 月 株式会社楽天野球団 代表取締役社長兼オーナー就任 平成26年 8 月 楽天株式会社 副社長執行役員就任 平成26年11月 楽天株式会社 代表取締役就任 平成29年 1 月 当社特別顧問就任 (現任)	23,300株

[選任理由]

株式会社楽天野球団、株式会社楽天で代表取締役を務めるなど、会社経営の豊富な経験と見識を有しており、当社の経営基盤強化や企業価値向上を実現するのに適切な人材と判断し、取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 宇野康秀氏の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社UNO-HOLDINGSによる所有株式数を含めております。
2. 宇野康秀氏を除く、各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 夏野剛氏は、社外取締役候補者であります。
4. 夏野剛氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、6年3ヶ月となります。
5. 当社は、夏野剛氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、在職中に当社から職務執行の対価として受け、又は受けるべき財産上の利益の1年間当たりの額に相当する額として会社法施行規則第113条に定める方法により算定される額に2を乗じて得た額及び当社の新株予約権を引き受けた場合(会社法第238条第3項各号に掲げる場合に限る。)における当該新株予約権に関する財産上の利益に相当する額として会社法施行規則第114条に定める方法により算定される額の合計額としており、夏野剛氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、夏野剛氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しており、本総会において同氏の再任が承認された場合、引き続き同氏を独立役員として指定する予定であります。

第2号議案

監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1 再任	たけざき よういち 獄崎 洋一 (昭和52年5月15日)	平成13年 9 月 株式会社エスネットワークス入社 平成16年10月 株式会社有線ブロードネットワークス（現：株式会社USEN）入社 平成21年 7 月 株式会社IQ 代表取締役就任（現任） 平成25年 8 月 当社常勤監査役就任（現任）	5,200株

[選任理由]

会計及び監査に関する豊富な知見を有しており、これまで当社の監査役として、経営全般に関する適切な助言、監査を行っていることから、今後も高い見識に基づいた監査が期待されるため、引き続き監査役候補者といたしました。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
2 再任	すはら しんたろう 須原 伸太郎 (昭和45年9月29日)	平成 5 年10月 監査法人トーマツ（現：有限責任監査法人トーマツ）入社 平成 8 年 4 月 公認会計士登録 平成 9 年 4 月 株式会社マッキャンエリクソン入社 平成11年10月 株式会社エスネットワークス 代表取締役就任（現任） 平成20年11月 株式会社アルバ（現：グローバル・ゴルフメディアグループ株式会社） 監査役就任（現任） 平成22年 6 月 ビズキューブ・コンサルティング株式会社（現：BCホールディングス） 監査役就任（現任） 平成22年12月 当社社外監査役就任（現任） 平成25年 7 月 株式会社キネマ旬報社 社外取締役就任 平成27年 3 月 REVICパートナーズ株式会社 社外取締役就任（現任） 平成28年 3 月 ラオックス株式会社 社外取締役就任（現任） 平成28年 8 月 株式会社ヴィレッジヴァンガードコーポレーション 社外監査役就任（現任）	7,500株

[選任理由]

公認会計士としての専門的な知識、経営コンサルタントとしての幅広い経験を有しており、これまで当社の監査役として、財務・経理・税務に関する適切な助言、監査を行っていることから、今後も高い見識に基づいた監査が期待されるため、引き続き社外監査役候補者といたしました。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3 再任	おおい のりこ 大井 法子 (昭和39年5月15日)	昭和62年 3 月 最高裁判所事務総局刑事局入所 平成 9 年 4 月 弁護士登録 虎ノ門総合法律事務所入所 平成15年 4 月 虎ノ門総合法律事務所パートナー（現任） 平成17年 4 月 慶應義塾大学大学院文学研究科講師（現任） 平成25年 8 月 当社社外監査役就任（現任）	—

〔選任理由〕

会社経営の経験はありませんが、弁護士としての専門知識と豊富な経験を有しており、これまで当社の監査役として業務執行の適法性等について適切な監査を行っていることから、今後も高い見識に基づいた監査が期待されるため、引き続き社外監査役候補者いたしました。

- (注) 1. 当社は、大井法子氏が所属している虎ノ門総合法律事務所との間に顧問契約を締結しております。その他の各監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 須原伸太郎氏、大井法子氏は、社外監査役候補者であります。
3. 須原伸太郎氏及び大井法子氏は、現在、当社の社外監査役であります。それぞれの社外監査役としての在任期間は、須原伸太郎氏が6年3ヶ月、大井法子氏が3年7ヶ月となります。
4. 当社は、須原伸太郎氏、大井法子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、在職中に当社から職務執行の対価として受け、又は受けるべき財産上の利益の1年間当たりの額に相当する額として会社法施行規則第113条に定める方法により算定される額に2を乗じて得た額及び当社の新株予約権を引き受けた場合（会社法第238条第3項各号に掲げる場合に限る。）における当該新株予約権に関する財産上の利益に相当する額として会社法施行規則第114条に定める方法により算定される額の合計額としており、須原伸太郎氏、大井法子氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。

第3号議案

会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の決定に基づいております。

また、監査役会が三優監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、同監査法人の独立性及び専門性、監査活動の適切性、効率性並びに監査報酬等を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

平成29年 2 月 1 日現在

名	称	三優監査法人
事	務	所
		主たる事務所 東京都新宿区西新宿一丁目24番1号
		その他の事務所 札幌、名古屋、大阪、福岡
沿	革	
		昭和61年10月 監査法人三優会計社設立
		平成 8 年 1 月 BDO Binder BV (現:BDO International Limited) と 業務提携
		平成 8 年 4 月 三優監査法人に商号変更
概	要	
		構成人員 代表社員、社員 25名
		公認会計士 91名
		公認会計士資格合格者等 26名
		監査補助職員 19名
		その他事務職員 22名
		合 計 183名
		関与会社 約200社

以上

提供書面

事業報告（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

映像配信サービス（ビデオ・オン・デマンド）の市場規模は、平成28年には1,696億円（前年比10.7%増）（野村総合研究所「ITナビゲーター2017年版」）と推定され、順調に市場が拡大しております。また、当サービス拡大の契機となったモバイル端末の世帯普及率は、平成27年末でスマートフォンが、72.0%（前年比7.8ポイント増）、タブレット端末が33.3%（前年比7.0ポイント増）（総務省「平成27年通信利用動向調査」）となり引き続き増加しております。

こうした環境のもと、平成28年にも複数の新たな定額制の音楽・動画サービスが開始いたしました。当社の競合となるサービスもありますが、モバイル端末の普及に伴って、ビデオ・オン・デマンドを含む多様なメディアサービスの利用が促進されており、現状では競合各社とともに新しい市場を開拓し、拡大している段階にあると考えられます。

また、ブロードバンド通信サービス市場は、平成28年の固定ブロードバンド（光ファイバー）回線が1兆4,178億円（野村総合研究所「ITナビゲーター2017年版」）の市場規模と推計され、こちらは着実に拡大しておりますが、モバイル（携帯電話）回線は6兆1,633億円（同）の市場規模と推計されており、こちらは前年6兆4,216億円（野村総合研究所「ITナビゲーター2016年版」）からは減少しております。

その中でも、格安スマホと呼ばれるMVNOサービス市場では、契約回線数が平成28年9月末で657.5万回線（MM総研）となり、平成27年9月末の405.8万回線（同）から大幅に伸び、62.0%増となりました。また平成28年は昨年に引き続き事業者の新規参入が相次ぎ、既存事業者による販売活動が本格化するなど、MVNOのモバイル市場での存在感がますます拡大しております。一方でモバイル回線市場全体におけるMVNOのシェアはまだ低く、今後の市場拡大の可能性は高いと考えられます。

また、固定ブロードバンド回線市場については平成27年に東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社（以下、「NTT東日本・西日本」）が導入した光コラボレーションモデルにより、当社を含め、各事業者が提供する固定ブロードバンド回線サービスの契約が増加しております。各事業者が特色を出したサービスを提供し、顧客獲得の競争が増加し、市場が活性化されるものと考えられます。

このような環境のもと、当社グループでは一層の事業規模の拡大を図るために、既存のサービスの拡充、新規サービスの導入を積極的に行ってまいりました。一方で急速な事業拡大に伴い、コミュニケーションネットワーク事業において、回収不能債権の増加、棚卸資産評価損及び主にソフトウェアにかかる減損損失が生じております。

これらの結果、売上高は各事業で成長機会をつかみ増加いたしました。利益面ではサービス向上と販売促進のための投資負担が増加したため、売上高は45,846百万円（前連結会計年度比35.0%増）、営業損失は396百万円（前連結会計年度は営業利益1,003百万円）、経常損失は436百万円（前連結会計年度は経常利益977百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は935百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益522百万円）となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

コンテンツプラットフォーム事業では、ビデオ・オン・デマンドサービス「U-NEXT」の提供を行っております。平成27年10月のユーザーインターフェースの刷新と機能の拡充以降、新規契約者数の増加、解約率の低下といった満足度の向上が見られるようになりました。

提供するコンテンツについても、NHKオンデマンドの配信を開始するなど、ラインナップの充実に向けて引き続き積極的な投資を行っております。また、平成28年6月には「TSUTAYA movie powered by U-NEXT」の提供を開始し、レオパレス居住者、ANAマイレージクラブ会員といった新たな顧客層の獲得にも取り組んでおります。

この結果、コンテンツプラットフォーム事業における売上高は15,760百万円（前連結会計年度比31.3%増）、営業利益は927百万円（同3.2%増）となりました。

コミュニケーションネットワーク事業におけるブロードバンドインターネット回線の販売代理店サービスでは、不動産業者を含めた代理店網を活用した販売活動が引き続き堅調で、フレッツ光回線の契約獲得数は順調に推移しております。

MVNOサービス「U-mobile」においては、低価格SIMサービスの認知度の高まりを背景に積極的な営業展開を行い、販売店網の拡大だけでなく、「U-mobile」専門ショップ「U-NEXTストア」の出店を進め、顧客とのタッチポイントの増加に取り組むとともに、「U-mobile SUPER」、「U-mobile PREMIUM」、「U-mobile MAX」などの新しいサービスプランの提供開始、日本通信株式会社、株式会社インターネットイニシアティブ（IIJ）との協業関係の構築など、市場の急成長に合わせた対応を行っております。また、プリペイドSIMにおいても、空港での自販機の設置の推進、春秋航空での機内販売開始など、新しい販売手法にも取り組んでおります。このような活動により、契約回線数を伸ばすことができました。

また、光インターネットサービス「U-NEXT光」については、新サービス開始・運用に係るシステム開発に時間を要したことや、料金回収ルールを厳格化させたことから、当初計画より販売活動をペースダウンさせております。平成28年3月にアルテリア・ネットワークス株式会社から承継を受けた「U-NEXT光01」については、安定的に推移しております。

一方で、「U-mobile」、「U-NEXT光」とともに、市場拡大の中、顧客層を多方面に広げた影響で、回収不能債権が増加したことによる貸倒引当金を計上しております。また「U-mobile」においては、自社で調達したスマートフォン端末の販売計画を見直したことによる、たな卸資産評価損を計上しております。これらの資産の整理に加えて、収支構造、オペレーション等の大幅な見直しを実行しておりますが、現時点での損失計上の影響も加味して、主にソフトウェアにかかる減損損失についても計上しております。

この結果、コミュニケーションネットワーク事業における売上高は30,085百万円（前連結会計年度比37.0%増）、営業損失は614百万円（前連結会計年度は営業利益678百万円）となりました。

事業別売上高

事業区分	第8期 (平成27年12月期) (前連結会計年度)		第9期 (平成28年12月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比増減	
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	増減率 (%)
コンテンツプラットフォーム事業	12,003,100	35.3	15,760,677	34.4	3,757,577	31.3
コミュニケーションネットワーク事業	21,960,957	64.7	30,085,986	65.6	8,125,028	37.0
合 計	33,964,057	100.0	45,846,664	100.0	11,882,606	35.0

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は1,819百万円で、その主なものは次のとおりであります。

イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

- | | |
|-------------------|-------------------------|
| コンテンツプラットフォーム事業 | 映像配信システムの開発 |
| コミュニケーションネットワーク事業 | 顧客管理システムの開発、店舗造作・什器等の購入 |

ロ. 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

- | | |
|-------------------|-------------|
| コンテンツプラットフォーム事業 | 映像配信システムの開発 |
| コミュニケーションネットワーク事業 | 顧客管理システムの開発 |

③ 資金調達の状況

当社グループの所要資金は、大きく分けて運転資金及び設備投資資金並びに企業買収資金となっており、主に金融機関からの借入により調達しております。当連結会計年度中に、アルテリア・ネットワークス株式会社のブロードバンド回線事業の一部事業承継のため、金融機関より長期借入金3,240百万円の調達を行いました。また、長期借入のうち841百万円を返済いたしました。なお、短期的な運転資金についても金融機関より調達しております。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分		第 6 期 (平成25年12月期)	第 7 期 (平成26年12月期)	第 8 期 (平成27年12月期)	第 9 期 (当連結会計年度) (平成28年12月期)
売上高	(千円)	17,897,232	23,248,107	33,964,057	45,846,664
経常利益又は経常損失 (△)	(千円)	672,588	1,185,333	977,203	△436,181
親会社株主に帰属する当期純利益 又は当期純損失 (△)	(千円)	1,176,107	708,971	522,503	△935,457
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)	(円)	97.84	54.21	31.81	△56.95
総資産	(千円)	4,239,540	9,227,276	12,236,021	17,797,851
純資産	(千円)	381,311	4,314,930	4,817,584	3,816,564
1株当たり純資産	(円)	29.48	261.96	289.77	226.82

(注) 当社は、平成25年11月1日付で普通株式1株につき20,000株の株式分割を行い、平成27年9月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して株式数を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分		第 6 期 (平成25年12月期)	第 7 期 (平成26年12月期)	第 8 期 (平成27年12月期)	第 9 期 (当事業年度) (平成28年12月期)
売上高	(千円)	17,105,692	21,628,417	31,687,606	43,862,470
経常利益又は経常損失 (△)	(千円)	731,080	1,075,424	704,390	△731,088
当期純利益又は当期純損失 (△)	(千円)	1,190,014	624,677	374,947	△1,098,687
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)	(円)	99.00	47.77	22.83	△66.89
総資産	(千円)	4,113,953	8,834,434	11,791,240	17,313,800
純資産	(千円)	436,531	4,273,849	4,589,414	3,402,163
1株当たり純資産	(円)	33.75	260.19	279.41	207.13

(注) 当社は、平成25年11月1日付で普通株式1株につき20,000株の株式分割を行い、平成27年9月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して株式数を算定しております。

(3) 重要な子会社の状況

重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社U-NEXTマーケティング	30,000千円	100.0%	映像配信サービスの代理販売
株式会社U-MX	20,000	65.0	通信回線、各種ISPサービスの代理販売

(4) 対処すべき課題

当社グループは、コンテンツプラットフォーム事業においては、成長を続ける映像配信市場で、より多くのコンテンツをより便利に利用できるサービスを広めることで、また、コミュニケーションネットワーク事業においては、多様化する通信サービス市場の中で、より使いやすく、低廉で、コストパフォーマンスの高い通信サービスを提供していくことで、広く社会に貢献してまいります。

また、企業の信頼性を高めるために、各種情報管理の徹底・コンプライアンスの強化についても重要課題と認識して取り組んでまいります。中核事業における経営課題は、以下のとおりであります。

<コンテンツプラットフォーム事業>

当事業においては、適正な収益確保を図りながら、新規契約者増のためのマーケティング活動、及び顧客満足度向上のためのコンテンツ調達のバランスを取り、着実に成長させることを重要な経営課題と認識しております。

① デジタルエンターテインメントプラットフォームとしての品質向上

高画質対応・Webサイトの機能性向上・映像・音楽・書籍等の多様なコンテンツの充実などによる顧客の利用頻度及び利用満足度の向上と、カスタマーサポートも含めた総合的なサービス品質の向上

② 認知度の向上

流通チャネルの拡大、マスメディア等へのPR強化によるサービスの認知度向上

③ 販売力の強化

通信キャリア・小売流通業者・不動産業者などとのアライアンスでのOEM提供による協力販売体制の拡大

<コミュニケーションネットワーク事業>

当事業においては、MVNO市場の拡大、NTT東日本・西日本による光アクセスサービス卸の開始などの市場環境の変化を受けて、従来型の販売代理店サービスでの収益も一定規模で維持しながら、自社サービスとしての「U-mobile」、「U-NEXT光」などの成長を実現していくこと、また「U-mobile」、「U-NEXT光」については「U-NEXT」と同様に適正な収益確保を図りながら、マーケティング活動や、品質向上の投資を行うことを重要な経営課題と認識しております。

① 他の通信事業者等との関係

他の通信事業者等のサービスの販売代理店としての活動を継続し、多様な顧客ニーズに応えられる体制を構築すること。

② 販売力の強化

従来の販売代理店網の拡充とあわせて、家電量販店や不動産会社、旅行会社等との異業種企業での販路拡大や、アライアンス構築によるOEM提供を基にした協力販売体制の拡大

③ サービス品質向上

競争が激化するMVNO市場において、他のコンテンツサービスとの組み合わせでの付加価値の提供、品質の確保・向上、店舗展開によるサポート拠点増を通じての顧客対応品質向上

<全社>

① コンプライアンス

当社グループは社会的責任を果たすべく全社的にコンプライアンス体制の強化を推進しております。消費者保護の要請が高まる中、役員及び従業員のコンプライアンスに対する意識を高め、当社グループの事業に関連する外部変化に対応できるよう、コンプライアンス体制の一層の強化に取り組んでまいります。

② コーポレート・ガバナンス

当社グループが今後も成長を維持し、継続的に企業価値を高めていくためには、内部管理体制及び内部統制体制の整備など、コーポレート・ガバナンスの一層の強化が重要な課題であると認識しております。今後も事業規模の拡大や事業内容にあわせて優秀な人材の確保、組織体制の整備を行うほか、会議体や職務権限の見直しを適切に行い、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容 (平成28年12月31日現在)

事業区分	事業内容
コンテンツプラットフォーム事業	コンテンツ配信サービス「U-NEXT」の提供
コミュニケーションネットワーク事業	モバイル通信サービス「U-mobile」の提供 固定通信サービス「U-NEXT光」の提供 インターネットサービス等の代理販売

(6) 主要な営業所 (平成28年12月31日現在)

当 社	本社	東京都渋谷区
	東京支店	東京都港区
	名古屋支店	名古屋市中区
	大阪支店	大阪市中央区
	福岡支店	福岡市博多区
子会社	株式会社U-NEXTマーケティング	東京都渋谷区
	株式会社U-MX	東京都新宿区

(7) 従業員の状況 (平成28年12月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
414 (455) 名	7名増 (99名減)

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
329 (234) 名	23名増 (19名減)	33.0歳	3.5年

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成28年12月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	4,372,571千円
オリックス株式会社	1,189,358
株式会社りそな銀行	660,004
株式会社新銀行東京	98,680

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成28年12月31日現在)

① 発行可能株式総数 65,702,400株

(注) 平成28年3月30日付の定款変更により、発行可能株式総数を21,900,800株から65,702,400株に増加しております。

② 発行済株式の総数 16,425,600株

③ 株主数 4,866名

④ 大株主

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
株式会社UNO-HOLDINGS	10,530,000	64.11
株式会社光通信	982,000	5.98
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	531,300	3.23
U-NEXT社員持株会	119,100	0.73
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW	114,700	0.70
NOMURA PB NOMINEES LIMIT ED A/C CPB30072 482276	100,400	0.61
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	98,300	0.60
楽天証券株式会社	74,600	0.45
マネックス証券株式会社	67,810	0.41
GMOクリック証券株式会社	64,300	0.39

(注) 自己株式は保有しておりません。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第1回新株予約権		第2回新株予約権	
発行決議日		平成25年12月24日		平成27年4月21日	
新株予約権の数		430個		174個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 (新株予約権1個につき	129,000株(注) 300株)(注)	普通株式 (新株予約権1個につき	52,200株(注) 300株)(注)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり (1株当たり	45,000円(注) 150円)(注)	新株予約権1個当たり (1株当たり	457,200円(注) 1,524円)(注)
権利行使期間		平成28年12月25日から 平成35年11月27日まで		平成30年5月28日から 平成37年5月27日まで	
行使の条件		(別記)		(別記)	
役員の 保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数	80個	新株予約権の数	33個
		目的となる株式数	24,000株	目的となる株式数	9,900株
		保有者数	3名	保有者数	3名
	社外取締役	新株予約権の数	0個	新株予約権の数	0個
		目的となる株式数	0株	目的となる株式数	0株
		保有者数	0名	保有者数	0名
	監査役	新株予約権の数	0個	新株予約権の数	0個
		目的となる株式数	0株	目的となる株式数	0株
		保有者数	0名	保有者数	0名

(注) 平成27年9月1日付で普通株式1株を3株に分割したことにより調整されております。

(別記) 新株予約権の行使の条件

1. 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると当社の取締役会が認めた場合にはこの限りではない。
2. 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
3. 新株予約権者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場された日及び権利行使期間の開始日のいずれか遅い方の日以後において新株予約権を行使することができる。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況 (平成28年12月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	宇 野 康 秀	モバイル事業本部長 株式会社USEN 取締役会長 株式会社アルメックス 取締役会長
取締役	二 宮 康 真	事業戦略企画室長
取締役	堤 天 心	NEXT事業本部長
取締役	堀 内 雅 生	総合企画室長 株式会社サイバーエージェント 社外監査役
取締役	夏 野 剛	セガサミーホールディングス株式会社 社外取締役 ぴあ株式会社 取締役 トランスコスモス株式会社 社外取締役 株式会社ディー・エル・イー 社外取締役 グリー株式会社 社外取締役 カドカワ株式会社 取締役 日本オラクル株式会社 社外取締役
常勤監査役	嶽 崎 洋 一	株式会社IQ 代表取締役
監査役	須 原 伸太郎	株式会社エスネットワークス 代表取締役 ラオックス株式会社 社外取締役 株式会社ヴィレッジヴァンガードコーポレーション 社外監査役 公認会計士
監査役	大 井 法 子	虎ノ門総合法律事務所パートナー 弁護士

- (注) 1. 取締役夏野剛氏は、社外取締役であります。
2. 監査役須原伸太郎氏及び大井法子氏は、社外監査役であります。
3. 監査役須原伸太郎氏は公認会計士の資格を有しており、会計及び監査に関する、相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役夏野剛氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、在職中に当社から職務執行の対価として受け、又は受けるべき財産上の利益の1年間当たりの額に相当する額として会社法施行規則第113条に定める方法により算定される額に2を乗じて得た額及び当社の新株予約権を引き受けた場合（会社法第238条第3項各号に掲げる場合に限る。）における当該新株予約権に関する財産上の利益に相当する額として会社法施行規則第114条に定める方法により算定される額の合計額としております。

② 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報酬等の額
取締役（うち社外取締役）	5名（1）	88,068千円（6,000千円）
監査役（うち社外監査役）	3（2）	9,000（2,400）
合 計（うち社外役員）	8（3）	97,068（8,400）

（注）1. 取締役の報酬限度額は、平成22年12月22日開催の臨時株主総会において、年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

2. 監査役の報酬限度額は、平成22年12月22日開催の臨時株主総会において、年額50,000千円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・当社は社外役員の兼職先との間に重要な取引関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 夏 野 剛	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席いたしました。取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。
監査役 須 原 伸太郎	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回、監査役会12回のうち12回に出席いたしました。取締役会及び監査役会において、公認会計士としての専門的な見地から主に財務・経理・税務に関する豊富な経験と知識に基づく助言、提言を行っております。
監査役 大 井 法 子	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回、監査役会12回のうち12回に出席いたしました。取締役会では、弁護士としての専門的な見地から、議案の審議に必要な発言を適宜行うとともに、監査役会では重要な協議や監査結果について必要な発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	85,785千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	85,785

(注) 1. 会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び運用状況

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容及び当該体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

○業務の適正を確保するための体制

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 取締役及び使用人は、社会倫理、法令、定款及び各種社内規程等を遵守するとともに、「経営理念」に基づいた適正かつ健全な企業活動を行います。
 - ロ. 取締役会は、「取締役会規程」「職務権限規程」等の職務の執行に関する社内規程を整備し、使用人は定められた社内規程に従い業務を執行します。
 - ハ. コンプライアンスの状況は、各部門責任者が参加する経営会議を通じて取締役及び監査役に対し報告を行います。各部門責任者は、部門固有のコンプライアンス上の課題を認識し、法令遵守体制の整備及び推進に努めます。
- 二. 代表取締役社長直轄の監査室を設置し、各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況等について定期的に監査を実施し、その評価を代表取締役社長及び監査役に報告します。また、法令違反その他法令上疑義のある行為等については、社内報告体制として内部通報制度を構築し運用するものとし、社外からの通報については、人事総務部を窓口として定め、適切に対応します。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については「文書管理規程」を定め、これに従い、取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電磁的記録媒体に記録し、保存しております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役がリスクを管理する権限及び責任をもってリスク管理体制を構築し、リスクに関する情報を迅速かつ正確に関連部署に報告・共有するとともに、監査室が各業務部門のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に取締役会に報告することとしております。取締役会はリスク管理体制を定期的に見直し、問題点の把握と改善に努めます。また、当社のリスク管理を明文化し、経営あるいは事業活動に重大な影響を与える可能性に直面し、緊急事態に至った場合に備え、「危機管理規程」を制定し、緊急対応が的確に行えるよう体制を整えております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、各取締役の職務執行について規程により業務分掌、職務権限を定め、これにより適切に権限の委譲を行い、付与された権限に基づき適正かつ効率的な職務の執行が行われる体制を構築します。また、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営に係る重要事項に関して迅速に意思決定を行い、職務執行を監督するとともに、常勤の取締役及び監査役が出席する経営会議において、業務執行に関する経営課題を審議することにより迅速かつ効率的な意思決定を行います。取締役会は、経営の執行方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督します。

⑤ 会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. 当社及び当社グループ各社の社長は、各社の業務執行の適正を確保する内部統制の構築及び運用の権限並びに責任を有するものとしております。
- ロ. 当社の監査室は、重要性に鑑み当社グループ各社の内部監査を実施します。また、内部統制の構築及び運用に関する検証、並びに情報の共有化等を行うものとしております。
- ハ. 当社は、当社に当社グループ全体の内部統制を所管する担当部署を設置しております。当該部署を中心に当社グループ各社における内部統制の構築及び運用の高度化を目指しております。
- ニ. 当社グループ各社の監査役は、当社グループ各社の業務執行の適正を確保する内部統制の構築及び運用の状況を監査し、グループの監査役に、情報を共有化するものとしております。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人を置くこと及び置く場合の員数については、監査役会の意見を聴取し、関係各方面の意見を十分に考慮して、取締役会が決定するものとしております。

⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- イ. 監査役より監査業務にかかる指揮命令を受けた補助使用人は、その指揮命令に関して、取締役以下補助使用人の属する組織の上長等の指揮命令を受けないものとしております。
- ロ. 取締役会は、補助使用人の人事異動（異動先を含みます。）及び人事評価並びに懲戒処分等を行うときは、監査役会の意見を聴取し、その意見を十分に考慮して実施するものとしております。

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役又は監査役会に対して、重大な法令違反等及び会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項等の法定の事項に加え、「U-NEXTコンプライアンス窓口」による通報状況とその内容、及び内部監査の実施状況、並びに当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項等を速やかに報告します。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役会は、監査役が重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況が効率的かつ効果的に把握できるようにするため、監査役がいつでも取締役及び重要な各使用人から事業の報告を求め、又は業務及び財産の状況を調査することができる体制を構築するとともに、代表取締役、監査室、監査法人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催する機会を保障します。

○業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社では、上記基本方針に掲げた体制を整備しておりますほか、その基本方針に基づき以下の具体的な取組みを行っております。

- ① 当社では、U-NEXTグループ行動規範、内部統制システム基本方針、内部通報規程、内部者取引防止規程を定め、従業員が常時閲覧できる環境を整備し、当社グループの取締役及び使用人等に周知の徹底を図っております。
- ② 当社及び当社グループでは、入社時及び階層に応じた社内研修での教育及び会議体での説明を通じて、法令及び社内規程を遵守するための取組みを継続的に行っております。また、当社グループの事業に係る法令改正に際しては、関連部署が連携して、法令改正に関する情報収集、研修会等を実施し、法令遵守を実施いたしております。
- ③ 当社の監査役は、取締役会や経営会議等の重要な会議に出席し経営監督機能を担うとともに、監査室や会計監査人と緊密に連携することで、監査の成果を高めております。また、監査役は、稟議書類等業務執行に係る重要書類を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人に説明を求め、監査の実効性の向上を図っております。
- ④ 当社及び当社グループの反社会的勢力排除の取組みとしまして、「反社会的勢力チェックマニュアル」に基づき、新規取引先については取引開始前に、また取引開始後は定期的に、契約先が反社会的勢力でないことの調査を実施しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成28年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額
(資産の部)	
流動資産	12,920,586
現金及び預金	1,978,576
売掛金	9,516,959
たな卸資産	249,712
前払費用	1,174,806
繰延税金資産	499,038
その他	631,171
貸倒引当金	△1,129,676
固定資産	4,877,264
有形固定資産	469,277
建物及び構築物	153,816
工具、器具及び備品	281,316
リース資産	34,144
無形固定資産	3,908,580
のれん	2,501,882
ソフトウェア	1,163,954
その他	242,744
投資その他の資産	499,406
投資有価証券	43,386
その他	475,361
貸倒引当金	△19,342
資産合計	17,797,851

科 目	金 額
(負債の部)	
流動負債	11,217,036
買掛金	4,637,456
短期借入金	2,689,358
1年内返済予定の長期借入金	927,756
リース債務	23,279
未払金	1,630,839
未払法人税等	306,209
販売促進引当金	18,857
その他	983,280
固定負債	2,764,250
長期借入金	2,731,477
リース債務	14,691
その他	18,081
負債合計	13,981,286
(純資産の部)	
株主資本	3,725,712
資本金	1,776,340
資本剰余金	1,734,331
利益剰余金	215,041
新株予約権	16,309
非支配株主持分	74,542
純資産合計	3,816,564
負債純資産合計	17,797,851

連結損益計算書 (平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		45,846,664
売上原価		29,254,033
売上総利益		16,592,631
販売費及び一般管理費		16,988,996
営業損失		△396,365
営業外収益		
受取利息	990	
持分法による投資利益	3,639	
設備賃貸料	15,297	
償却債権取立益	17,643	
為替差益	294	
その他	586	38,452
営業外費用		
支払利息	60,073	
支払手数料	16,200	
その他	1,994	78,268
経常損失		△436,181
特別利益		
段階取得に係る差益	3,323	
その他	385	3,709
特別損失		
減損損失	546,818	546,818
税金等調整前当期純損失		△979,290
法人税、住民税及び事業税	443,782	
法人税等調整額	△510,616	△66,833
当期純損失		△912,456
非支配株主に帰属する当期純利益		23,000
親会社株主に帰属する当期純損失		△935,457

連結株主資本等変動計算書 (平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	1,776,340	1,734,331	1,249,051	4,759,723
当期変動額				
剰余金の配当			△98,553	△98,553
親会社株主に帰属する 当期純損失			△935,457	△935,457
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	－	－	△1,034,010	△1,034,010
当期末残高	1,776,340	1,734,331	215,041	3,725,712

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	6,319	51,541	4,817,584
当期変動額			
剰余金の配当			△98,553
親会社株主に帰属する 当期純損失			△935,457
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	9,990	23,000	32,990
当期変動額合計	9,990	23,000	△1,001,020
当期末残高	16,309	74,542	3,816,564

計算書類

貸借対照表 (平成28年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額
(資産の部)	
流動資産	12,494,747
現金及び預金	1,509,354
売掛金	9,400,347
たな卸資産	249,712
前渡金	1,007
前払費用	1,170,997
繰延税金資産	493,063
その他	799,941
貸倒引当金	△1,129,676
固定資産	4,819,052
有形固定資産	458,370
建物	142,090
構築物	3,711
工具、器具及び備品	278,424
リース資産	34,144
無形固定資産	3,875,707
ソフトウェア	1,132,962
のれん	2,500,000
その他	242,744
投資その他の資産	484,975
関係会社株式	37,210
繰延税金資産	175,903
その他	291,204
貸倒引当金	△19,342
資産合計	17,313,800

科 目	金 額
(負債の部)	
流動負債	11,147,386
買掛金	4,631,188
短期借入金	2,689,358
1年内返済予定の長期借入金	927,756
リース債務	23,279
未払金	1,695,257
未払費用	100,340
未払法人税等	231,096
前受金	95,178
預り金	716,146
販売促進引当金	18,857
その他	18,928
固定負債	2,764,250
長期借入金	2,731,477
リース債務	14,691
その他	18,081
負債合計	13,911,637
(純資産の部)	
株主資本	3,385,853
資本金	1,776,340
資本剰余金	1,734,331
資本準備金	1,676,340
その他資本剰余金	57,991
利益剰余金	△124,818
その他利益剰余金	△124,818
繰越利益剰余金	△124,818
新株予約権	16,309
純資産合計	3,402,163
負債純資産合計	17,313,800

損益計算書 (平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		43,862,470
売上原価		28,399,225
売上総利益		15,463,244
販売費及び一般管理費		16,151,517
営業損失		△688,273
営業外収益		
受取利息	950	
設備賃貸料	15,297	
償却債権取立益	17,643	
為替差益	294	
その他	579	34,764
営業外費用		
支払利息	59,385	
支払手数料	16,200	
その他	1,994	77,580
経常損失		△731,088
特別利益		
投資有価証券売却益	1,238	
その他	384	1,623
特別損失		
減損損失	546,818	546,818
税引前当期純損失		△1,276,283
法人税、住民税及び事業税	337,177	
法人税等調整額	△514,774	△177,596
当期純損失		△1,098,687

株主資本等変動計算書

(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	1,776,340	1,676,340	57,991	1,734,331	1,072,423	1,072,423	4,583,094
当期変動額							
剰余金の配当					△98,553	△98,553	△98,553
当期純損失					△1,098,687	△1,098,687	△1,098,687
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	－	－	－	－	△1,197,240	△1,197,240	△1,197,240
当期末残高	1,776,340	1,676,340	57,991	1,734,331	△124,818	△124,818	3,385,853

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	6,319	4,589,414
当期変動額		
剰余金の配当		△98,553
当期純損失		△1,098,687
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	9,990	9,990
当期変動額合計	9,990	△1,187,251
当期末残高	16,309	3,402,163

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年2月22日

株式会社U-NEXT
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
指定有限責任社員 公認会計士 吉村孝郎 印
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 高木政秋 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社U-NEXTの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社U-NEXT及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項
1. 重要な後発事象の(1)に記載されているとおり、会社は、平成29年2月13日開催の取締役会において、連結子会社が株式会社USENの普通株式を公開買付けにより取得し、経営統合を実施することを決議した。また、本公開買付けに際して、会社は、株式会社USENとの間で、同日付で本経営統合に関する基本合意書を締結した。
2. 重要な後発事象の(2)に記載されているとおり、会社は、平成29年2月13日開催の取締役会において、連結子会社が資金の借入を実行することを決議した。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年2月22日

株式会社U-NEXT
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉村孝郎 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高木政秋 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社U-NEXTの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第9期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

- 重要な後発事象の(1)に記載されているとおり、会社は、平成29年2月13日開催の取締役会において、連結子会社が株式会社USENの普通株式を公開買付けにより取得し、経営統合を実施することを決議した。また、本公開買付けに際して、会社は、株式会社USENとの間で、同日付で本経営統合に関する基本合意書を締結した。
- 重要な後発事象の(2)に記載されているとおり、会社は、平成29年2月13日開催の取締役会において、連結子会社が資金の借入を実行することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第9期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年2月23日

株式会社U-NEXT 監査役会

常勤監査役 嶽崎 洋一 ㊟
 監査役（社外監査役） 須原 伸太郎 ㊟
 監査役（社外監査役） 大井 法子 ㊟

以 上

MEMO

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

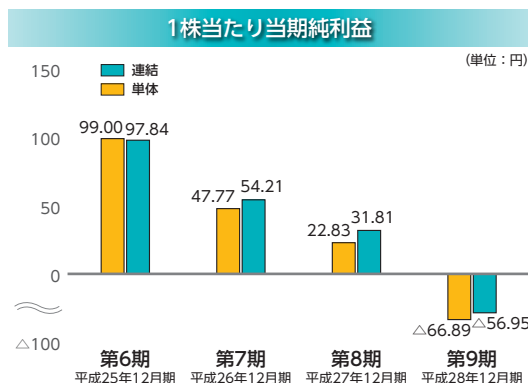
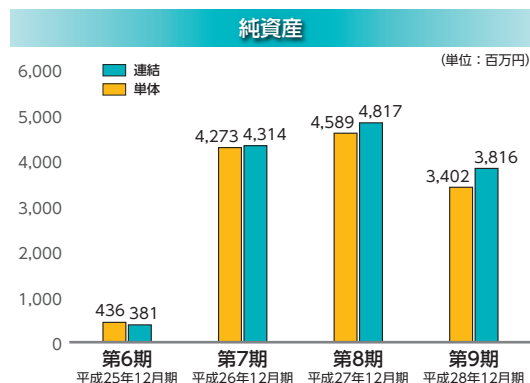
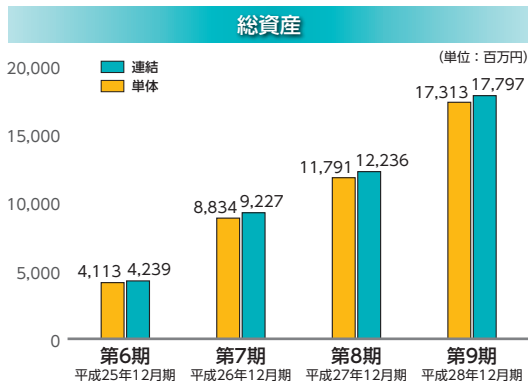
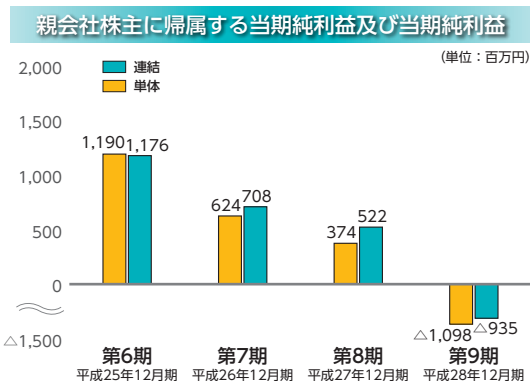
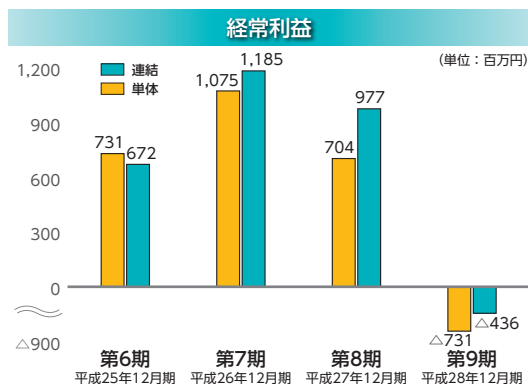
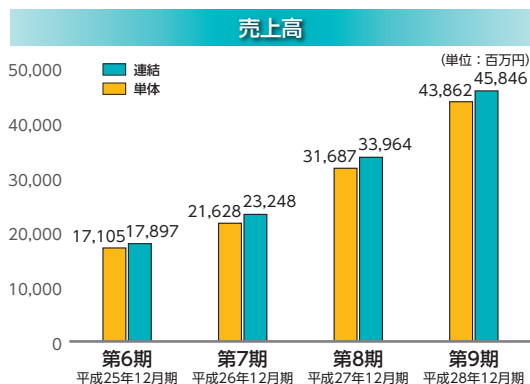
MEMO

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

MEMO

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

財務ハイライト



(注) 当社は、平成25年11月1日付で普通株式1株につき20,000株の株式分割を行い、平成27年9月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

2月

オリジナル映像制作事業の新会社を設立

CCCグループのカルチュア・エンタテインメント社と、マイシアターD.D.社と共同で、オリジナル映像の企画・制作を担う新会社「カルチュア・ネクスト・プロダクション株式会社」を設立いたしました。独自のコンテンツを自社で企画・制作し、各社のネットワークやノウハウの強みをいかすことで、充実したコンテンツの拡大や、ライフスタイルにあわせて選べる視聴環境の利便性向上を名指してまいります。

5月

U-NEXTでNHKオンデマンドを提供開始

U-NEXTのプラットフォーム上で、NHKが運営する映像配信サービス「NHKオンデマンド」の配信が開始されました。番組の単品購入だけでなく、見逃した人気番組（月々500～600本）を放送当日または翌日から視聴できる「見逃し見放題パック」や、過去の大河ドラマ・連続テレビ小説などの人気ドラマや「NHKスペシャル」といったドキュメンタリー番組などの名作約5,000本が視聴できる「特選見放題パック」の申込みで多くの番組が見放題で視聴できます。これにより、他社映像配信事業のサービスにおいての差別化を図ることができました。

1月

2月

3月

4月

5月

6月

1月

エディオンブランドSIM 「EDION SIM powered by U-mobile」 全国のエディオン店舗で販売開始

当社とエディオンと協業してエディオンブランドのモバイルデータ通信サービス「EDION SIM powered by U-mobile」の提供を開始いたしました。家電量販店「エディオン」店舗で販売を行っております。



3月

集合住宅向けインターネットサービス 「spaaqs光」等を事業譲受。「U-NEXT光01」提供開始

アルテリア・ネットワークス社が運営する集合住宅向け固定ブロードバンド回線事業の一部について譲り受けをいたしました。当該事業は、商用としては世界初の光ファイバー・ブロードバンドサービスとして平成13年よりサービスを開始し運営してきた、集合住宅向けのインターネットサービスです。現在「U-NEXT光01」のブランドで、事業の柱の一つとして掲げ、よりお客様が利用しやすい環境を提供できるよう、サービスの拡充と向上を目指してまいります。

U-NEXT光01

6月

CCC AIRとU-NEXTで『TSUTAYA movie
powered by U-NEXT』の提供スタート



当社が提供する、映像配信サービスU-NEXTを、CCCグループのCCC AIR社が、販売代行を行う新たな映像配信サービスです。このサービスは、CCCグループが展開するTSUTAYA店舗の運営力を生かして、店頭でのVOD利用を促進してまいります。今後、TSUTAYA店舗の持つ集客力と、4K配信・HDR対応など、当社の技術力を融合し、国内最大のVODプラットフォームサービスを目指してまいります。

12月

高精細4Kコンテンツ、U-NEXTで
配信開始。最先端映像技術を
採用し、更なるサービス強化

テレビ向けに高精細・高画質な4Kコンテンツの配信を、開始いたしました。「U-NEXT」では、4Kコンテンツなどの最新技術に積極的に取り組み、今後もよりご利用者のみなさまに魅力的なサービスを提供していくよう努めてまいります。



12月

地方空港へのSIM自販機設置

関西国際空港、富山きときと空港、阿蘇くまもと空港、函館空港等地方空港に自動販売機を設置し「U-mobileプリペイド」の販売を開始いたしました。今後も訪日外国人旅行者は増加が見込まれています。「U-mobile」は引き続きインバウンド市場への販売を強化してまいります。



7月

IIJと技術協力し新たなモバイル
サービス「U-mobile PREMIUM」
の提供をスタート

U・mobile PREMIUM

IIJ社協力のもと、高品質モバイル通信を目指した新たなMVNOサービスとして、「U-mobile PREMIUM」の提供を開始いたしました。通信容量を気にすることなくご利用いただける使い放題プランでご提供させていただいております。業界でも評価の高いIIJの通信技術を用い、お客様にご満足いただける高品質なモバイル通信の提供を目指します。

8月

9月

10月

11月

12月

7月

新たなモバイルサービス
「U-mobile SUPER」
提供開始

U・mobile SUPER

「U-mobile SUPER」は、データプラン(1GB/3GB/7GB)と併せて、他社ケータイ・固定電話への10分以内の国内通話が300回まで無料となり、総額12万円相当の通話料が基本使用料に含まれております。更なるユーザー満足度の向上を図るべく通話定額サービスを開始いたしました。

10月

25GBまで通信制限なしで
利用できる新プラン「U-mobile
MAX 25GB」を提供開始

U・mobile MAX 25GB

大容量25GBまで通信制限なしの新たなMVNOサービス、「U-mobile MAX 25GB」の提供を開始いたしました。現在は「データ専用」「通話プラス」の2プランの提供となっておりますが、今後は映像サービス「U-NEXT」をお楽しみいただけるようにセットしたプランの提供の準備も進めております。

株主総会会場のご案内

会場

明治記念館 1階 曙の間

東京都港区元赤坂二丁目2番23号 03-3403-1177

交通

- J R 中央・総武線「信濃町駅」南口より徒歩約4分
- 地下鉄 銀座線・半蔵門線・大江戸線「青山一丁目駅」出口2より徒歩約8分
- 地下鉄 大江戸線「国立競技場駅」A1出口より徒歩約8分

※お願い：駐車場に限りがございますので、電車・バス等の交通機関をご利用ください。



お問合せ先

株式会社U-NEXT
〒150-0001 東京都渋谷区神宮前三丁目35番2号
電話03-6741-4426

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

